

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る 重要情報シート(個別商品編)

1 商品等の内容 (当社は、組成会社であるとともにお客さまに商品の販売を行っています)

金融商品の名称	三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド
組成会社(運用会社)	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
販売会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	この商品は、主として日本を除く先進国の株式、新興国の株式、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資することにより、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、主要投資対象や運用内容について十分な知識や投資経験を有する、あるいは説明を受け商品内容を理解していただける、中長期での資産形成を目的とする投資家のご投資を想定しております。この商品は、元本割れリスクを許容する投資家向けです。
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフ(契約日から一定期間、解除できる仕組み)の適用はありません。

インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

よくあるご質問例

- ・あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。
- ・この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ・この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

損失が生じるリスクの内容	運用資産の市場価格の変動による影響を受けます。投資先などの破綻や債務不履行の発生による影響を受けます。為替相場の変動による影響を受けます。
[参考] 過去1年間の収益率	20.6%(2023年6月末現在)
[参考] 過去5年間の収益率	平均 12.4% 最低 -12.4%(2020年3月) 最高 56.8%(2021年3月) (2018年7月～2023年6月の各月末における直近1年間の数字)

※損失リスクの内容の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」の各ページに記載しています。

よくあるご質問例

- ・上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ・相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用 (本商品の購入または保有には、費用が発生します)

購入時に支払う費用(販売手数料など)	ありません。
継続的に支払う費用(信託報酬など)	純資産総額に対し年率0.275%(税抜き0.25%)。また、その他の費用・手数料がかかります。
運用成果に応じた費用(成功報酬など)	ありません。
売却(解約)時に支払う費用(信託財産留保額など)	ありません。

※上記以外に生じる費用を含めて、詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

よくあるご質問例

- ・私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ・費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。



4 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

この商品の償還期限は無期限です。但し、繰上償還が行われる場合があります。

この商品をお客さまが換金しようとする場合には、費用のご負担はありません。

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。また、取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みが取消しされる場合があります。

※詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

よくある
ご質問例

・私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

当社は販売会社であるとともに、この商品の組成会社でもあります。

当社はお客さまが支払う信託報酬年率0.275% (税抜き0.25%) の内、運用等に関わる費用 (ファンドの運用及び法定書面等の作成等の対価) として年率0.121% (税抜き0.11%)、販売等に関わる費用 (口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価) として年率0.11% (税抜き0.1%) の費用をいただきます。

当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、「利益相反管理方針」をご参照ください。(https://www.smd-am.co.jp/corporate/policy/conflict/)

よくある
ご質問例

・あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要 (NISA、つみたてNISA、新しいNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

■分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

■換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%



※ 個人投資者の源泉徴収時の税率です。課税方法等により異なる場合があります。

※ 上記は、2023年11月末現在のものです。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続・手数料等」に記載しています。

この商品はNISA、つみたてNISAの対象商品です。2024年1月以降は新しいNISAの成長投資枠、つみたて投資枠の対象商品です。当社(直販)ではiDeCoのお取り扱いはありません。

7 その他参考情報 (契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

当社(直販)が作成した「契約締結前交付書面」	当社(組成会社)が作成した「目論見書」
(URL) https://direct.smd-am.co.jp/library/fund/pdf/151509h.pdf ※PDF形式で掲載しています。	(URL) https://www.smd-am.co.jp/fund/pdf/151509k.pdf ※PDF形式で掲載しています。
	

契約締結に当たっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、冊子でお渡します。

(2023.12.18)



一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート(個別商品編) よくあるご質問回答例

以下は、重要情報シート(個別商品編)の「よくあるご質問例」に対する回答例です。実際の回答はお客さまごと、商品ごとに大きく異なることがあります。

1 商品等の内容 (当社は、組成会社であるとともにお客さまに商品の販売を行っています)

<p>あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠はなにか。</p>	<p>当ファンドは中長期の資産形成を目的としたお客さまに向けた商品です。日本を除く先進国の株式、新興国の株式、新興国の株式指数を対象とした先物取引および新興国の株式等を主要投資対象とする上場投資信託証券に投資し、MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)の動きに連動する投資成果を目指します。海外株式および為替リスクをご認識いただき、許容いただけるお客さまにはふさわしい商品と考えております。</p>
<p>この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。</p>	<p>定期的に発行している「月次レポート」「交付運用報告書」で運用状況をご確認いただけます。またお客さま向けセミナーを随時開催しており、マーケットの環境や見通し等の情報提供を行っています。</p>
<p>この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。</p>	<p>この商品は、複数の商品を組み合わせたものではありません。</p>

インデックスに関する知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用に関して責任を負うものではありません。

2 リスクと運用実績 (本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)

<p>上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。</p>	<p>当ファンドの主要なリスクは以下のとおりです。</p> <p>【株式市場リスク】…株価の下落は、基準価額の下落要因です 内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p>【信用リスク】…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。</p> <p>【為替変動リスク】…円高は基準価額の下落要因です 外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する(円高となる)場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。</p> <p>【カントリーリスク】…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です 海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。 特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。</p> <p>【流動性リスク】…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です 有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。</p>
<p>相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。</p>	<p>当社(直販)で取り扱う商品には、相対的にリスクが低いと考えられる類似商品はありません。</p>



3 費用 (本商品の購入または保有には、費用が発生します)

<p>私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■購入時手数料はかかりません。 ■信託報酬 信託報酬は、日々計上され基準価額に反映されていますので正確な金額はお示しできませんが、仮にお客さまが100万円を投資してその購入時の基準価額が1年間変わらなかったとすると、年間で2,750円となります。その他に売買委託手数料や監査費用等の諸費用がかかりますが、これらは運用状況により変動する費用であり、事前にお示しすることができません。なお、これら諸費用も基準価額に反映されています。
<p>費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。</p>	<p>当社(直販)で取り扱う商品には、費用がより安いと考えられる類似商品はありません。</p>

4 換金・解約の条件 (本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

<p>私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。 ■取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金申込みの受付停止やすでに受け付けた換金申込みが取消しとなる場合があります。
--	--

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

<p>あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■当社(直販)では、取り扱い全商品(8ファンド)とも購入時手数料はかかりません。また、当社の業績評価上、特定の投資信託の販売を高く評価するような制度もありません。 ■当社では、当社が定める「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益を不当に害することを防止してまいります。
--	---

(2023.12.18)